

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成25年2月14日

【四半期会計期間】 第62期第3四半期(自 平成24年10月1日 至 平成24年12月31日)

【会社名】 中央ビルト工業株式会社

【英訳名】 CHUO BUILD INDUSTRY CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 西本 安秀

【本店の所在の場所】 東京都中央区日本橋富沢町11番12号

【電話番号】 03(3661)9631(代表)

【事務連絡者氏名】 管理本部長 石井 裕

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋富沢町11番12号

【電話番号】 03(3661)9631(代表)

【事務連絡者氏名】 管理本部長 石井 裕

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
中央ビルト工業株式会社 関西支店
(大阪府大阪市中央区高麗橋1丁目5番9号)
中央ビルト工業株式会社 中部支店
(愛知県名古屋市中区新栄2丁目1番9号)
中央ビルト工業株式会社 九州支店
(福岡県糟屋郡須恵町大字上須恵1515番地5)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第61期 第3四半期累計期間	第62期 第3四半期累計期間	第61期
会計期間	自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日	自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日	自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日
売上高 (千円)	5,894,513	5,702,395	8,120,935
経常利益 (千円)	82,420	308,472	221,645
四半期(当期)純利益 (千円)	19,814	175,711	102,934
持分法を適用した 場合の投資利益 (千円)	—	—	—
資本金 (千円)	275,500	275,500	275,500
発行済株式総数 (千株)	20,687	20,687	20,687
純資産額 (千円)	2,240,874	2,460,195	2,330,286
総資産額 (千円)	8,503,244	7,934,330	8,803,418
1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	0.96	8.57	5.01
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	—	—	—
1株当たり配当額 (円)	—	—	2.00
自己資本比率 (%)	26.4	31.0	26.5

回次	第61期 第3四半期会計期間	第62期 第3四半期会計期間
会計期間	自 平成23年10月1日 至 平成23年12月31日	自 平成24年10月1日 至 平成24年12月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	1.92	2.68

- (注) 1. 売上高には、消費税等は含まれていない。
2. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載していない。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していない。
4. 当社は四半期連結財務諸表を作成していないので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載していない。

2 【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、事業の内容に重要な変更はない。また、関係会社の異動はない。
なお、報告セグメントの区分を変更している。詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期財務諸表 注記事項 (セグメント情報等) セグメント情報」の「3. 報告セグメントの変更等に関する事項」を参照。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、本四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はない。

なお、重要事象等は存在していない。

2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はない。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものである。

(1) 業績の状況

当第3四半期累計期間における我が国経済は、世界景気の減速や円高の長期化による輸出減少などのため景気は弱い動きとなっており、先行きについてもデフレの長期化や海外景気の不確実性など景気の下振れリスクがあるため、依然として不透明な状況が続いている。

当社の主な関連業界である建設および住宅業界においては、公共工事および民間工事ともに復旧・復興需要が高まっており、被災地での復旧関連工事や、耐震のための補修・改修工事等により建設投資は緩やかな回復基調を維持している。

このような状況の中、当社は復旧・復興事業への対応を強化し、ケーソンや護岸工事に使用されるシャタリングの需要増に対応したが、鉄構開発営業の鉄骨部材製造受託減少をカバーするには至らず、当第3四半期累計期間の業績は、売上高57億2百万円（対前年同期比3.3%減）と減収となった。

利益面においては、仮設機材賃貸の稼働率上昇などにより、営業利益3億3千7百万円（対前年同期比95.8%増）、経常利益3億8百万円（対前年同期比274.3%増）、四半期純利益1億7千5百万円（対前年同期比786.8%増）となった。

セグメントの状況は次のとおりである。

なお、第1四半期会計期間より、報告セグメントの区分を変更しており、これに伴い共通経費の配賦についても一部見直している。以下の前年同四半期比較については、前年同四半期の数値を変更後のセグメント区分に組み替えた数値で比較している。詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期財務諸表 注記事項（セグメント情報等） セグメント情報」の「3. 報告セグメントの変更等に関する事項」を参照のこと。

① 仮設機材販売

震災の復興関連需要等による軽仮設機材の品薄感から、仮設機材リース業者の安全機材への購買意欲が増加したことにより、売上高は16億3千6百万円（対前年同期比15.7%増）と増収となった。セグメント利益（営業利益）も1億3百万円（対前年同期比393.9%増）と増益となった。

② 仮設機材賃貸

震災の復興関連需要等により東日本を中心に軽仮設機材の稼働は高水準で推移しており、売上高は21億7百万円（対前年同期比13.4%増）と増収となった。セグメント利益（営業利益）は選別受注やコスト削減および増収効果により2億9千6百万円（対前年同期比232.8%増）と増益となった。

③ 鉄構開発営業

主要客先である旭化成ホームズ株式会社からの鉄骨部材製造受託に関して、一部商品の受託量が減少したため、売上高が19億5千8百万円（対前年同期比25.3%減）と減収となり、コスト削減を図ったもののセグメント損失（営業損失）は5千6百万円（前年同期はセグメント利益6千5百万円）と減益となった。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はない。

(3) 研究開発活動

当第3四半期累計期間における当社の研究開発活動に係る費用の総額は6千9百万円である。なお、当第3四半期累計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はない。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	60,000,000
計	60,000,000

② 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成24年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成25年2月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	20,687,400	20,687,400	東京証券取引所 (市場第2部)	単元株式数は1,000株である。
計	20,687,400	20,687,400	—	—

(注) 発行済株式のうち、6,637,500株は、現物出資(借入金531百万円の株式化)により発行されたものである。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項なし。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項なし。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項なし。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成24年10月1日～ 平成24年12月31日	—	20,687,400	—	275,500	—	526,043

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はない。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成24年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしている。

① 【発行済株式】

平成24年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 187,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 20,229,000	20,229	—
単元未満株式	普通株式 271,400	—	—
発行済株式総数	20,687,400	—	—
総株主の議決権	—	20,229	—

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が、1,000株(議決権の数1個)含まれている。

② 【自己株式等】

平成24年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
中央ビルト工業株式会社	東京都中央区日本橋 富沢町11番12号	187,000	—	187,000	0.9
計		187,000	—	187,000	0.9

2 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間までの役員の異動は、次のとおりである。

(1) 役職の異動

新役名及び職名		旧役名及び職名		氏名	異動年月日
常務取締役	機材営業本部長 兼 九州支店長	常務取締役	機材営業本部長	鈴木 正朗	平成24年7月25日

第4 【経理の状況】

1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成している。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第3四半期会計期間（平成24年10月1日から平成24年12月31日まで）及び当第3四半期累計期間（平成24年4月1日から平成24年12月31日まで）に係る四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けている。

3. 四半期連結財務諸表について

当社は子会社がないため、四半期連結財務諸表は作成していない。

1 【四半期財務諸表】
 (1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成24年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	933,985	982,073
受取手形	※2 943,831	※2 613,880
売掛金	1,341,852	933,582
製品	579,435	406,876
仕掛品	117,690	119,729
原材料及び貯蔵品	344,898	396,015
繰延税金資産	16,020	11,099
その他	78,605	※1 118,381
貸倒引当金	△703	△578
流動資産合計	4,355,618	3,581,059
固定資産		
有形固定資産		
建物	1,889,407	1,890,287
減価償却累計額	△1,567,943	△1,588,814
建物(純額)	321,463	301,473
構築物	594,648	596,048
減価償却累計額	△566,237	△570,832
構築物(純額)	28,410	25,215
機械及び装置	1,995,146	2,005,237
減価償却累計額	△1,911,099	△1,925,801
機械及び装置(純額)	84,047	79,435
貸与資産	8,887,282	8,939,969
減価償却累計額	△8,276,843	△8,365,635
貸与資産(純額)	610,439	574,333
車両運搬具	97,275	97,275
減価償却累計額	△96,882	△97,066
車両運搬具(純額)	392	208
工具、器具及び備品	279,243	279,538
減価償却累計額	△269,091	△274,527
工具、器具及び備品(純額)	10,152	5,010
土地	3,177,361	3,177,361
リース資産	132,829	132,829
減価償却累計額	△54,158	△66,783
リース資産(純額)	78,670	66,045
有形固定資産合計	4,310,938	4,229,085
無形固定資産	3,403	2,106
投資その他の資産		
投資有価証券	33,272	30,896
その他	105,153	94,842
貸倒引当金	△4,968	△3,660
投資その他の資産合計	133,457	122,078
固定資産合計	4,447,799	4,353,270
資産合計	8,803,418	7,934,330

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成24年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	※2 1,236,860	※2 894,295
買掛金	739,671	447,955
短期借入金	2,170,000	2,050,000
1年内返済予定の長期借入金	280,800	280,800
未払法人税等	77,913	92,665
賞与引当金	21,123	—
役員賞与引当金	16,470	12,352
その他	329,339	312,444
流動負債合計	4,872,179	4,090,513
固定負債		
長期借入金	1,378,800	1,168,200
退職給付引当金	82,206	82,060
役員退職慰労引当金	56,407	66,047
その他	83,538	67,313
固定負債合計	1,600,952	1,383,621
負債合計	6,473,131	5,474,135
純資産の部		
株主資本		
資本金	275,500	275,500
資本剰余金	526,043	526,043
利益剰余金	1,535,618	1,670,253
自己株式	△14,575	△17,827
株主資本合計	2,322,587	2,453,969
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	7,699	6,226
評価・換算差額等合計	7,699	6,226
純資産合計	2,330,286	2,460,195
負債純資産合計	8,803,418	7,934,330

(2) 【四半期損益計算書】
【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)
売上高	5,894,513	5,702,395
売上原価	4,917,555	4,610,812
売上総利益	976,958	1,091,582
販売費及び一般管理費	804,570	753,960
営業利益	172,388	337,622
営業外収益		
受取利息	3,205	3,213
受取配当金	1,056	1,056
受取地代家賃	3,493	3,688
雑収入	1,392	2,983
営業外収益合計	9,147	10,942
営業外費用		
支払利息	51,038	33,885
シンジケートローン手数料	47,560	1,500
雑支出	515	4,707
営業外費用合計	99,115	40,092
経常利益	82,420	308,472
特別利益		
特別利益合計	—	—
特別損失		
減損損失	18,594	—
特別損失合計	18,594	—
税引前四半期純利益	63,826	308,472
法人税、住民税及び事業税	23,309	127,839
法人税等調整額	20,703	4,921
法人税等合計	44,012	132,760
四半期純利益	19,814	175,711

【会計方針の変更等】

当第3四半期累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)	
(会計上の見積の変更と区別することが困難な会計方針の変更)	
当社は、法人税法改正に伴い、第1四半期会計期間より、平成24年4月1日以降に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更している。	
これにより、従来の方法と比較し、当第3四半期累計期間の営業利益、経常利益及び税引前四半期純利益の差額は軽微である。	

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

※1 手形債権流動化による受取手形の譲渡高及び支払留保額

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成24年12月31日)
受取手形の譲渡高	—	379,671千円
支払留保額	—	104,212 〃

※2 四半期会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理している。なお、当第3四半期会計期間末日が金融機関の休業日であったため、次の四半期会計期間末日満期手形が、四半期会計期間末残高に含まれている。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成24年12月31日)
受取手形	92,065千円	113,011千円
支払手形	253,797 〃	145,570 〃

(四半期損益計算書関係)

該当事項なし

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュフロー計算書は作成していない。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費（無形固定資産に係る償却費を含む。）は、次のとおりである。

	前第3四半期累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)
減価償却費	367,006千円	315,206千円

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年6月23日 定時株主総会	普通株式	41,089	2	平成23年3月31日	平成23年6月24日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの
該当事項なし。

当第3四半期累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年6月21日 定時株主総会	普通株式	41,077	2	平成24年3月31日	平成24年6月22日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの
該当事項なし。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第3四半期累計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			合計
	仮設機材販売	仮設機材賃貸	鉄構開発営業	
売上高				
外部顧客への売上高	1,414,009	1,858,273	2,622,230	5,894,513
計	1,414,009	1,858,273	2,622,230	5,894,513
セグメント利益	21,040	88,963	65,446	175,450

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位：千円)

利益	金額
報告セグメント計	175,450
全社費用 (注)	△3,062
四半期損益計算書の営業利益	172,388

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費である。

Ⅱ 当第3四半期累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			合計
	仮設機材販売	仮設機材賃貸	鉄構開発営業	
売上高				
外部顧客への売上高	1,636,658	2,107,715	1,958,021	5,702,395
計	1,636,658	2,107,715	1,958,021	5,702,395
セグメント利益又は損失(△)	103,922	296,038	△56,618	343,342

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位：千円)

利益	金額
報告セグメント計	343,342
全社費用 (注)	△5,720
四半期損益計算書の営業利益	337,622

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費である。

3. 報告セグメントの変更等に関する事項

当社は、これまでセグメント区分を「仮設機材販売」、「仮設機材賃貸」、「開発営業」、「鉄構営業」としていたが、第1四半期累計期間の組織変更に伴い、従来の「開発営業」、「鉄構営業」としていた区分を「鉄構開発営業」に統合している。これに伴い、共通経費の配賦についても一部見直している。

なお、前第3四半期累計期間に開示している金額は、変更後の区分方法より組替えたものを記載している。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりである。

項目	前第3四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	0円96銭	8円57銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	19,814	175,711
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	19,814	175,711
普通株式の期中平均株式数(千株)	20,540	20,508

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していない。

2 【その他】

該当事項なし。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年2月6日

中央ビルト工業株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 杉本茂次 ⑩

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 郷右近隆也 ⑩

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている中央ビルト工業株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第62期事業年度の第3四半期会計期間(平成24年10月1日から平成24年12月31日まで)及び第3四半期累計期間(平成24年4月1日から平成24年12月31日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、中央ビルト工業株式会社の平成24年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。